

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成30年2月1日(木)
会議時間 10時00分開会 10時30分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦
副委員長 : 奥秋康子
委 員 : 桜井崇裕、安田薫、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学、主任 : 鶴田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 議会だより第152号の発行について
 - (2) 清水町議会災害対策会議設置要綱等について
 - (3) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長：(高橋政悦)：ただいまより議会運営委員会を開会する。本日の議件は議会だより第152号の発行についてと清水町議会災害対策会議設置要綱等についてと議会報告会と町民との意見交換会についての日程等々の協議をお願いする。

(1) 議会だより第152号の発行について

委員長：議会だより第152号の発行について、紙面構成と内容について事務局より説明願う。

鴫田主任：(紙面構成、内容説明)

委員長：ここで内容を確認、一読するため休憩する。

【休憩 10:06】

【再開 10:09】

委員長：再開する。内容について協議に入る。日程的なこともあり大きな変更は難しいが、委員の皆さん何かあれば。

(特になしとの声あり)

委員長：このようなかたちでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：議会だより第152号についてはこの内容で発行するよう事務局をお願いする。議会だよりに載せる3月定例会の日程だが、開会日は3月6日(火)と執行側から示されている。それに伴い議会運営委員会は2月20日(火)と2月27日(火)の開催になる。議案の発送が2月22日(木)の予定。3月定例会から一般質問の答弁書をいただくことになっている。開会日からの休会が1日だったのが、答弁書をつくる関係で平日で2日増やし、一般質問は3月12日・13日まで延びる案になっている。一般質問が終わり14日・15日・16日に予算審査特別委員会を予定している。15日に中学校の卒業式があるので、午後からの開催になるので実質2日半で行う。3月20日(火)に閉会となる。現段階のスケジュールとしてこの案についてよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：そのような案で、現段階の開催スケジュールとしたいと思う。3月定例会に向けてのスケジュールの確認だが、皆さんよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：では、そのようなかたちで進めていく。議会だよりの議件については終了する。

(2) 清水町議会災害対策会議設置要綱等について

委員長：それでは、清水町議会災害対策会議設置要綱等についての議件に入る。前回渡した「清水町議会災害対策会議設置要綱(案)」と「清水町議会災害時行動マニュアル(案)」について内容等を確認してきたと思うが、もっと細かくというよりは、この程度に収めていたほうがいい気もする。内容等について何か意見をいただきたい。付け加えたり、変更部分などはあるか。

西山委員：マニュアルの3番、「議長(委員長)は、直ちに本会議(委員会)を休憩又は散会し、事務局職員に対し、避難誘導その他安全確保のための指示をする」について、内容はそれでいいが、「休憩又は散会し」の他に「延会」する旨をどこかに入れたほうがいいのではないかと。途中で委員会や本会議が切れた後、いつどうなるかわからないので、延会する旨を謳ったらどうか。

奥秋委員：万が一災害に遭遇した場合、その都度判断しても構わないと思う。この時点では、そこまで入れなくてもいいと私は考えている。

委員長：この文言の目的は、議長が会議をしているところにいる事務局職員に避難誘導・安全確保のための指示をするという目的なので、会議云々ではなく、身の安全のために記

載されていると思う。会議を延会する必要はない気もする。

加来議長：災害発生時なので余裕がないと思う。すぐ休会を宣言し、「避難してください、会議については追って連絡します」としか言えない。そこまで細かく決めずに、その時の委員長・議長判断に預けるかたちがいいと思う。

委員長：マニュアル等々の記載にあたっては、細かくではなく、臨機応変に行動できるようにという意見があった。「清水町議会災害対策会議設置要綱（案）」と「清水町議会災害時行動マニュアル（案）」の両案について特に問題はないか。

（なしとの声あり）

委員長：議運としては、この両案を持って全員協議会に諮るということでもいいか。

（いいとの声あり）

委員長：そのほか両案について何かあるか。

（なしとの声あり）

委員長：この内容で全員協議会に諮ることとする。

（3）議会報告会と町民との意見交換会

委員長：議会報告会と町民との意見交換会について、開催要領で「年1回以上開催し、時期は議会運営委員会で決定する。清水地区と御影地区の2会場で開催を基本とする」となっている。昨年の開催から多くの方に参加していただくための方策として、開催時期を早い時期に決定し、なるべく行事が重ならないように先に報告していくとなっている。昨年も今時期に日程を決定していて、平成30年度の開催時期と場所について協議願いたい。平成26年から4回やっているが、いずれも5月下旬、午後7時から清水地区は文化センターの2階会議室、御影地区は御影公民館2階の講義室でずっと続いている。場所については今年もそれでよろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：今年も文化センターの2階会議室、御影地区は御影公民館2階の講義室で行う。実施時期だが、例年通り5月下旬でよろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：月曜日・火曜日か火曜日・水曜日で行っている。議会運営委員会の決定で、全員協議会でまた新たな話が出てきたら変更も可能だが、議会運営委員会の中では5月29日・30日（火・水）で清水、御影の順で今までどおりでよろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：平成30年度の議会報告会と町民との意見交換会については、5月29日（火）は文化センター、5月30日（水）は御影公民館の予定で、全員協議会に報告していくことでよろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：そのようにしていきたいと思う。次回、2月26日に開催予定の全員協議会で報告してよろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：これで議件（3）の議会報告会と町民との意見交換会の日程調整を終了する。

（4）その他

委員長：その他として委員から何かあるか。

（特になし）

委員長：事務局から何かあるか。

佐藤局長：先ほど話があったように、全員協議会の関係については、先日開催の全員協議会で新年度予算説明の全員協議会を2月20日前後にと話をしたが、執行側のほうで町長の出張等もあり、全員協議会を2月26日に行いたいということで、議案発送後になるがそこで説明する。

桜井委員：確認であるが、広報広聴常任委員会が設置されたら、今後から議運ではなくそちらの委員会に移管するが、今後のスケジュールを確認したほうがいいと思う。議会の議決を得なければできないが、いつからになるのか。

佐藤局長：広報広聴常任委員会のスケジュールだが、1月31日の議会活性化特別委員会の中で委員会条例の改正について協議をした。3月定例会の初日3月6日に委員会条例の改正案を提案したいと思う。そこで議決をいただくと、条例なので町長の公布の事務が必要になる。議会から通知して町長に条例の公布をしていただく。公布により改正条例の効力が発効するので、施行を次の本会議の3月12日施行とし、本会議の最初に委員の選任をしていただきたいと思う。そこで6人の委員が決まるので、本会議後に広報広聴常任委員会を開き、正副委員長の互選をしていただく。実質3月12日から広報広聴常任委員会がスタートする流れになると考えている。

委員長：議会運営委員会で広報の協議をするのは今回が最後になる。先日開催の議会活性化特別委員会では委員の選任を総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、2つの常任委員会から3名ずつとなっている。更に、割り振りの中で議会運営委員会のメンバー以外の方から選出することと議会活性化特別委員会の中で決定し全員協議会に諮ることになっている。広報の件についてはこれで終わりたいと思う。

そのほか何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：以上で議会運営委員会を終了する。